

# 協働ハンドブック



2010年1月  
南アルプス市



## 目 次

あいさつ	1
協働って何？	2
協働 Q & A	3
Q 1  なぜ協働が必要なの？	
Q 2  協働すればどんな効果があるの？	
Q 3  パートナーの役割は？	
Q 4  協働を進めていくうえでの基本原則は？	
Q 5  協働に適した事業とは？	
Q 6  どんな取り組み形態があるの？	
Q 7  協働はどのように進めて行けばいいの？	
Q 8  なぜ、評価が必要なの？	
Q 9  誰が、何をどのように評価するの？	
協働事業公募提案制度について	13
市民活動センター登録団体活動事例紹介	15
市民活動センター登録団体一覧	19
市内関係公共施設一覧	26
市内の主な公共施設位置図	27

## あいさつ



平成15年4月に峡西6ヶ町村の合併により、南アルプス市が誕生しましたが、今日までの間、急速に進む少子高齢化や地球温暖化問題などを背景に、行政だけでは解決できない困難な問題が増えてきています。また、地方分権改革の流れは本市においても市民の皆さんから信頼される透明性の高い、自立した責任ある自治体となることを求めています。

南アルプス市は、市民の皆さんが「ここに住んで本当に良かった。」と実感できるまちを目標に、市民の皆さん一人ひとりが幸せに暮らすため自らが地域づくりを担う、市民主体のまちづくりを推進しています。

このため市では、広報、CATV、ホームページ等を通じて積極的に市政の情報をお知らせするとともに、市民の皆さんが市政に直接参加していただくシステムとして「市長への手紙」、「市政懇談会」、「パブリックコメント」、「審議会等の公募委員の登用」等を進めてきました。このような状況の中、「市民と行政の協働のまちづくり」は、市民の皆さんが市政に参画しやすい仕組みづくりの重要な施策として位置付けられ、その具体的な事業として、昨年6月から「みんなでまちづくり協働事業公募・提案制度」をスタートしています。

「協働のまちづくり」を進めていくためには、推進体制の整備や市民活動をより活発にしていくことが大切ですが、先ずは、その考え方や内容を広く市民の皆さんにお知らせするために市では、「協働ハンドブック」を作成いたしました。この「協働ハンドブック」を多くの方々にご覧いただき理解を深めていただくことで、「市民と行政の協働のまちづくり」が着実に浸透していくことが期待されます。

市民の皆さんには、今後とも「協働のまちづくり」のパートナーとして、深甚なるご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成22年1月

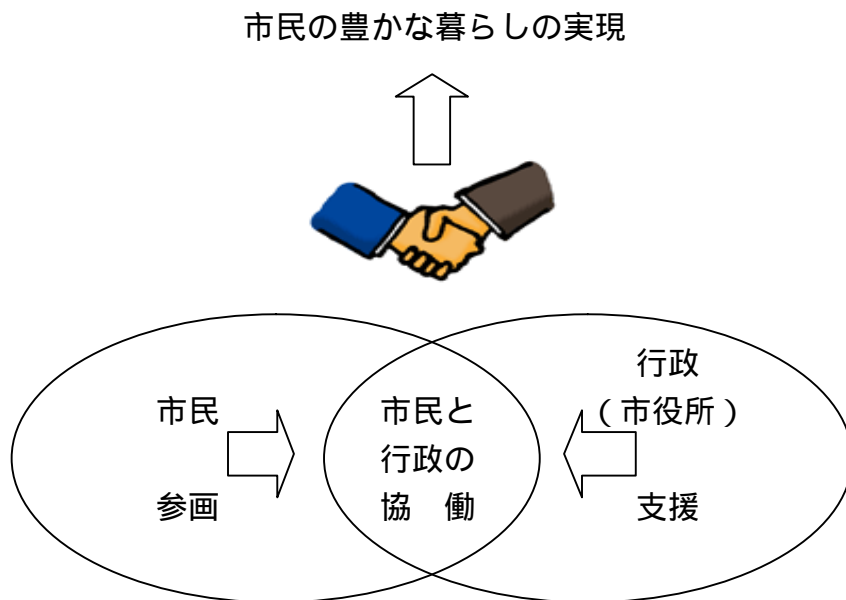
南アルプス市長 今沢 忠文

## ? 協働って何 ?

わたしたちは、誰もが「南アルプス市に住んでよかった」と感じることができ、愛着と誇りの持てる魅力あふれるまちにしたいと願っています。

この願いを実現するために、一人ひとりがそれぞれの地域活動に主体的に参加して、生活に関する身近なことを市民と行政が互いに情報を共有しながら、力を合わせてまちづくりを進めていくことが「協働」です。

### 「市民と行政の協働によるまちづくりのイメージ図」



地域の人達がみんなで力を合わせ、一緒になって草を刈ったり、公園の清掃をする活動、これもひとつの「協働」です。

私たちの周りでは、いろんなところでたくさんの団体や個人の方々によって「協働」のまちづくりがおこなわれています。

## 協働 Q & A

### Q 1 なぜ協働が必要なの？

A 1 市民ニーズに沿ったサービスが効果的に行なえるようになるからです  
地域の実情に即したきめ細やかな対応、住民同士の目配りや支え合い  
ができる自治会や、多様で先駆的なサービスを柔軟かつ迅速に提供する  
ことができる市民活動団体・NPOなどの団体と協働することにより、  
市民ニーズに沿ったサービスの提供や地域の課題解決などが効果的に進  
められるからです。

「市民主体のまちづくり」が進められるからです  
市民が南アルプス市と協働して、公益的な活動を、責任を持って継続  
して行なうことで、より地域づくりの主体となり、市民が自らの手でま  
ちづくりを行なう住民自治の実現につながります。

### Q 2 協働すればどんな効果があるの？

A 2 市民と行政が協働を進めることにより、それぞれ次のような効果が期待  
されます。

#### 市民から見た効果

##### 市民サービスの向上

市民の要望に沿った、きめ細かな公共サービスが受けられます。

##### 市民参加の促進

まちづくりへの関心が高まり、行政がより身近なものとなります。

##### 市民活動の広がり

市民活動が広がることで、地域コミュニティ活動の活性化につながり  
ます。

#### 行政から見た効果

市民満足度の向上

市民の要望に対応し市民の声を反映した公共サービスが提供できます。

効率的な行財政運営

事業内容などの見直しにより、効率的な行財政の運営ができます。

職員の意識改革

行政と異なる発想と行動力を持つ市民との協働により、職員の意識改革が進みます。

### Q3 パートナーの役割は？

A3 協働のまちづくりを推進する主体は、市民と行政です。それぞれの主体が、その特性や役割を認識して、まちづくりを進めることが大切です。

市民とは、個人だけではなく、自治会やNPO（市民活動団体）、事業者等です。

#### 個人の役割

一人ひとりが、地域に関心を持ち、地域活動(自治会活動など)に積極的に参加することが大切です。

自分が持っている知識や能力を、ボランティア活動などの社会貢献活動に生かしていくことが大切です。

#### 自治会の役割

地域の課題を地域で考え、行動して、地域が中心となって解決していくことが大切です。

地域住民が数多く参加できる行事を開催し、住民同士の交流を図っていくことが大切です。

#### NPO(市民活動団体)の役割

自分たちが持っている専門的な知識、情報などを様々な機会に提供していくことが大切です。

### 事業者等の役割

地域の一員として、積極的にまちづくりに参加していくことが大切です。

自治会等の地域活動や市民活動団体の活動に対し、持っている情報や技術、知識などを提供し、活動を支援していくことが大切です。

### 行政の役割

市民との情報の共有を図りながら、市民が誰でもまちづくりに参加しやすい環境の整備を図ることが大切です。

講演会や研修会などの学習の場を提供し、市民に専門的な知識を習得してもらい、協働の担い手を育成していくことが大切です。

地域住民が主体的に活動し、自分たちが創造していくという、地域力の向上につながる活動を支援していくことが大切です。

パートナーとは・・・

協働を一緒に行なう相手方のことをパートナーといいます。

NPOとは・・・

非営利組織の略称で、ボランティア団体をはじめとする営利を目的としない、自発的・自主的な社会貢献活動を行なう市民活動団体をいいます。法人格の有無は問いません。

個人の参加は・・・

個人もボランティア活動やワークショップへの参加等を通じて、市の様々な活動に参加しています。



## Q 4 協働を進めていくうえでの基本的原則は？

A 4 パートナーと南アルプス市の相互のルールとして、次の5つの基本的な原則があります。

### 相互理解

市民と行政は、お互いの立場や特性をよく理解し、自由に意見を交換できる関係を築くことが大切です。

### 自主性の尊重

市民と行政は、お互いの自主性を尊重し、主体として自立した行動ができる関係を築くことが大切です。

### 対等な関係

市民と行政は、上下関係は好ましくありません。お互いの役割と責任を明確にし、対等であることが大切です。

### 目標一致

市民と行政は、お互いが共通の目標を持つことが大切です。

### 情報の公開

市民と行政は、活動内容や結果を積極的に情報公開し、透明性の確保を図ることが大切です。

### 対等な関係とは？

協働事業を行なう際に、すべて平等に役割(仕事)を担うということではありません。

協働による効果を最大限に高めるには、お互いが持つ力を十分に活かし、相乗効果を発揮することが必要です。そのために自由に意見を交換でき、お互いに納得して事業を進める関係を築くことが必要です。



## Q5 協働に適した事業とは？

A5 協働を行なうパートナーと南アルプス市とが、双方の知識や技術・経験を持ち寄り、効果的、効率的に実施することにより、市民の参加が期待でき、なおかつ市民へのサービスの質と量が向上する事業です。

	事業の分類	具体例
1	コミュニティの形成や醸成が期待でき、市民参加の拡大や、まちの活性化につながる事業	イベントの企画運営、公演等公共施設の管理運営
2	市民が相互に支えあう、共生、共助を基本とした活動が展開される事業	アダプト制度、地域の美化活動、高齢者支援事業
3	特定分野の専門性など、パートナーの特性が十分に発揮され、市とは異なる発想での事業展開が期待できる事業	相談事業、情報提供事業 政策提案事業、調査研究事業
4	地域やサービス対象者の実情に合わせ、きめ細やかで柔軟な対応が必要とされる事業	コミュニティ施設の管理・運営、地域防犯・防災事業、障害者福祉事業、子育て推進事業
5	状況に応じて迅速に対応する必要がある事業	災害時におけるボランティアコーディネート事業
6	今まで、市が取り組んだことのない先駆的な事業	

協働して実施した方がメリットのある事業は、この表の事業だけではありません。

皆さんの地域や団体などで取り組んでいる、あるいはこれから取り組もうとしている事業について、改めて考えてみてください。

## Q 6 どんな取り組み形態があるの？

A 6 取り組み形態を分かりやすく表にまとめてみました。

形 態	内 容	効 果
委 託	市が責任を持って担うべき事業をパートナーの特性を活かして、より効果的に実施するために、パートナーに委託する形態です。	パートナーが持つ特性が発揮されることで、市にはない創造性や先駆性が期待でき、きめ細やかなサービスの提供が可能となります。
補 助	パートナーが行う事業に対して財政的な支援を行うことで公益を実現する協働形態です。	事業の実施主体であるパートナーの自主性、自立性が尊重されます。
共 催	パートナーと市が共に主催者になって事業を行う形態です。	お互いが対等の立場で、企画段階から話し合いを重ね、責任分担を明確にして事業を実施することができます。
後 援	パートナーが実施する事業の公益性を認め、支援するため後援名義の使用許可を行う形態です。	事業に対する理解や関心、社会的信頼が増すことが期待できます。
事 業 協 力	パートナーと市がそれぞれの特性を活かし、継続的に協力して事業を実施する形態です。	双方の特性が発揮できます。また、話し合いの機会が増えることでパートナーとの信頼関係が構築できます。
政 策 提 言	パートナーが持つ専門知識や技術、地域に密着した活動から生まれる施策を市に提案し、政策形態に取り入れる形態です。	市にはない独創性がある発想や考え方を施策に取り込むことができます。また、市民も市政に積極的に参画する意識が生まれます。

<p>情報交換 情報提供</p>	<p>パートナーと市が、それぞれ持つ情報を提供し合い、それを活用する形態です。</p>	<p>専門的分野の情報を得ることができます。 また、地域の課題を的確に捉えられ、政策提言への市民参画につながります。</p>
<p>実行委員会</p>	<p>パートナーと市が実行委員会や協議会を構成し、主催者となり事業を行う形態です。</p>	<p>企画段階から協議することにより、お互いの責任分担や経費負担が明確になります。 また、協議を重ねることで、情報の共有化、信頼関係の構築が図られます。</p>

協働委託とは・・・

事業の実施主体や責任は市にあり、そういった意味で通常の委託と変わりありません。

しかし、協働委託はパートナーの特性を十分に活用してより効果的な取り組みを進めるために業務を委託するものであり、市の下請けや経費削減のために委託するといった考え方ではなく、相互の特性が十分発揮できるよう、創意工夫を図り事業を進めます。



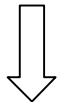
## Q7 協働はどのように進めて行けばいいの？

A7 協働を進めるうえでは、目的の確認や協働の相手方、役割分担の決定などの過程が大切となります。その進め方は、それぞれの事業内容によって工夫が必要ですが、基本的には次の流れとなります。

### ステップ1

協働事業について検討

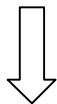
協働により事業を行うことが適切か、そのメリットと効果を明確にし、目的・目標を定め、実施する事業を検討します  
協働の必要性や理由を明確にします。  
事業の目的・目標を共有します。



### ステップ2

協働のパートナーについて検討

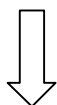
事業の内容に合わせ、役割を十分に発揮できるパートナーを決定し、情報の共有化を図ります。  
協働する相手の選定を明確にします。  
分かりやすい、共通の言葉で議論し合える雰囲気をつくりま  
す。  
対等な関係を築くために、お互いを理解し合う話し合いの場  
を設けます。

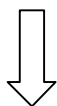


### ステップ3

役割分担や協働の形態の検討

お互いの特性を理解し、役割と責任を明確にします。また、より効果的な協働の形態を検討し、事業を実施します。  
お互いの特性を生かせる役割分担をします。  
事業の内容にふさわしい協働の形態を検討します。

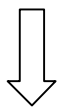




#### ステップ4

協働事業の  
実施

協働事業を円滑に進めるために、次の点に気をつけます。  
役割分担を共に共有し、その役割を果たしたか確認します。  
進捗状況や事業に関する情報を共有します。  
事業計画の修正は、お互いに十分議論し、柔軟に行動します。  
課題が発生した時は、お互いに連絡を取り合い、迅速で適切な対応をします。



#### ステップ5

協働事業に  
ついて評価  
を実施

事業と一緒に評価し、次の協働事業へ向けて改善を図ります。  
今後の課題をお互いに話し合います。  
改善策をお互いに話し合い、作成します。  
事業の目的・目標が達成できたか確認します。  
事業の目的・目標が達成できたかどうか、お互いに話し合い  
をしたか確認します。



## Q 8 なぜ、評価が必要なのか？

A 8 協働事業を評価（計画 実施 評価 改善）することにより、円滑な協働が行われ、協働事業の成果を高めることにつながります。

協働事業の成果をより高めたり、協働に対する理解を深めることができます。

協働事業の透明性を高め、市民に対しての説明責任を果たすことができます。

協働事業の評価結果をもとに、次の事業実施に向けた課題の改善につなげることができます。

## Q 9 誰が、何をどのように評価するのか？

A 9 誰が？

協働事業の評価は、計画段階、実施段階、終了段階の3段階に分けて事業を実施したパートナーと行政が一緒になって行います。

何を？

評価の視点としては、協働の進め方などの実施過程に対するものと事業の成果に対するものが考えられます。

具体的には

協働という手法の適否・有効性

目的・目標設定の妥当性

採用した協働形態の妥当性

協働相手の選定の妥当性

情報交換など意思疎通度

役割・責任分担の妥当性

パートナーの特性の発揮度

事業目的の達成度

費用対効果の適否

などが考えられます。

## 協働事業公募制度・提案制度について

市では、協働のまちづくりを推進するために、市民と市役所による協働事業を行いやすくする仕組みとして、協働事業の公募制度や提案制度を導入しています。

### 公募制度・提案制度とは

この制度は、みなさんが住んでいる地域で、日頃からこうしたらいい、こんなものがあっていいと感じたときに、そのような問題の解決を市に要望するのではなく、みなさんがその解決策などを考えて市に提案し、市と一緒に解決に向けて活動していただくものです。

市が提案者にたいして、直接補助金を出す制度ではなく、自分ができること、市役所ができること（役割分担）などを考えて、提案していただくものです。

公募制度とは：市が実施しているすべての事務事業のうち、市民、市民活動団体及び事業者が事業への参画や受託ができるものについて、市が提案して、公募により協働のパートナーを募集します。

提案制度とは：市民、市民活動団体や事業者が持っている、地域の課題の解決に向けた思いやアイデア、ネットワークを活かして市と協働でできることを提案していただきます。

#### 事前協議

公募・提案制度により市民の皆さんから寄せられた事業は、提案書など必要な書類の点検を行った後、市民の皆さんと協働して事業を行うことになる市役所の担当部署とそれぞれの役割分担の確認など、事業を行ううえで必要なことについて、事前協議を行います。

#### 審査会（公開プレゼンテーション）

市民と事業担当課との事前協議がととのった事業は、公開プレゼンテーションによる審査会にはかられ、協働事業審査・評価委員により協働事業の候補として選定されます。

#### 協働事業の決定

審査会において協働事業の候補として選定された事業は、市長を中心とする市民協働推進本部において、協働事業として最終決定をされます。

決定された協働事業のうち、予算をとまなうものについては、翌年度に実施する事業として予算化されます。

## 協働事業の実施

協働事業の提案者である市民と市役所の事業担当課は、それぞれの役割分担等を明記した協働事業確認書を取り交わし、事業を実施します。

## 協働事業の評価

協働事業を実施した市民と事業担当課は、事業が終わった後に事業報告書、自己評価書を提出して、公開報告会において事業の実施結果を報告します。

以上が、協働事業公募・提案制度の概要です。

### 1 応募や提案ができる人や団体

- ・ 市内に住所がある人 ・ 市内に通勤 ・ 通学している人
- ・ 市内に事務所や活動場所のある団体 ・ 市内に事業所のある会社又は個人

### 2 応募・提案ができる事業

- ・ 協働事業の候補とされた市の事務事業
- ・ 営利を目的としないもの
- ・ 市民満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できるもの
- ・ 特定の個人や提案団体のみが利益を受けるものでないもの
- ・ 学術的な研究事業でないもの
- ・ 政治・宗教または選挙活動を目的とするものでないもの
- ・ 国や地方公共団体及びそれらの団体から助成等を受けていないもの
- ・ 公序良俗に反するものでないもの 等

### 3 提出書類

協働事業応募・提案書 協働事業計画書 協働事業収支予算書  
活動概要書 その他必要と認める書類(団体の規約、事業報告書、決算書等)

## 平成22年度の協働事業として採択された事業

事業区分	事業名	協働を行うパートナー
公募事業	大和川水辺と桜並木の風景づくり事業	・ 曲輪田区 ・ みどり自然課
提案事業	源花壇咲く咲くプロジェクト	・ 商工会源地区咲かそう会 ・ みどり自然課
	廃食油回収事業 ・・・みんなで進める地球温暖化対策	・ NPO「協働で素敵にまちづくり南アルプス共和国」 ・ 地球温暖化対策室
	南アルプス市食のセーフティーネット 創造事業	・ NPO「フードバンク山梨」 ・ 福祉課



## 市民活動センター登録団体活動事例紹介

### 精神保健福祉ボランティア「こぶしの会」

設立年月日	平成6年4月
代表者	望月 敬子
会員数	55名
活動内容	精神障害に関する勉強会・講演会等の実施。 障害者施設・病院等におけるふれあい・交流活動。 「こぶし通信」の発行。 障害者の憩いの場（昼食会）を自主運営。 家族相談員紹介事業実施。
PR	講演会などを通じて精神保健福祉について学習する一方、精神に障害を持つ人たちとの幅広い交流を大切に活動しています。 「心の健康」について一緒に考えてみませんか。あなたの入会を心よりお待ちしております。
E-mail	<a href="mailto:mk@seiboren.net">mk@seiboren.net</a>

### 楡形環境とリサイクルの会

設立年月日	平成8年9月
代表者	齊藤 尚子
会員数	42名
活動内容	リサイクル活動 ・毎月第4土曜日、有価物収集（広告紙、通販誌、牛乳パック、アルミ缶、ビール瓶等） 啓発活動 ・移動環境リサイクル教室、自作リサイクル品展示、先進地視察、講演会、学校環境教育に協力、研修会（隔月）
PR	楽しい会です、仲間に入りませんか。会員募集中です。
E-mail	<a href="mailto:7ka4er@bma.biglobe.ne.jp">7ka4er@bma.biglobe.ne.jp</a>

### NPO法人 協働で素敵にまちづくり南アルプス共和国

設立年月日	平成21年1月
代表者	櫻田 清
会員数	13名
活動内容	使用済みペットボトルのキャップ回収活動。 県下一円の訪問回収で集めた量は27トン、1,100万個 ポリオワクチン13,500人分 地球温暖化防止のための緑のカーテン普及活動、公共施設 9箇所と市民モニター50軒に普及。 廃食用油回収活動。
PR	会員募集中、ボランティア参加も大歓迎。
E-mail	<a href="mailto:rococo510@yahoo.co.jp">rococo510@yahoo.co.jp</a>
URL	<a href="http://kyouwakoku.exblog.jp/">http://kyouwakoku.exblog.jp/</a>

### 学校ボランティア「虹の会」

設立年月日	平成8年4月
代表者	大久保 由美子
会員数	21名
活動内容	南アルプス市内の小中学校における 教師が授業に専念できるためのサポート 生徒たちの行動を見守る 基本的な学校生活（給食、清掃、衣服の脱着、排泄）に対応 できるようなサポート 校内外活動（遠足、社会科見学、避難訓練）への付添い。 課外活動（クリスマス会、生活発表会、お別れ会）への参加。 外国籍の生徒児童への日本語指導補助。 不登校生徒への対応。 夏季中のプール指導補助。
PR	このボランティアは他に例がなく草分け的存在です。「教育ボラ ンティア」というと硬いイメージがありますが、会員の大半は 一般の家庭の主婦です。子供たちと接することから人生経験豊 富な年配の方々はもちろん、男性の方々の参加もお待ちします。

### 日本語を学ぶ会

設立年月日 平成11年7月

代表者 名取 英雄

会員数 6名

活動内容 南アルプス市内には、現在約1,200名の外国籍の方々が住んでいますが、言葉の不便さに耐えながら懸命に生活しています。この方々の苦しみや不安を和らげ少しでも心安らかな日々を送ってもらえるように、日本語の読み書きの学習を援助するボランティア活動を続けています。毎週日曜日午前9時30分～11時まで、南アルプス市市民活動センターで行っています。

PR 教えることは学ぶことに通じます。日本語について改めて気付かされたり、外国の文化を教えてもらったりしています。

### NPO法人 チーム南アルプス

設立年月日 平成20年5月

代表者 金丸 忠仁

会員数 15名

活動内容 高齢者や障害者に対する生活支援。  
荒廃農地や遊休農地の管理、活用。  
(もち米、コシヒカリ、酒米、野菜を作り、在日の外国人の子供たちや地元のこどもたちの稲刈り体験、餅つき等の活動をしています。)

PR NPO法人 チーム南アルプスのブログをご覧ください。  
ホームページ：Tadahito.net

### 南アルプスアヤメを育てる会

設立年月日 昭和61年6月1日

代表者 斉藤 一寿

会員数 54名

活動内容 滝沢川河川公園に植栽されているアヤメ8万株が咲き誇り5月にアヤメフェアを開催しています。又、アヤメ花壇の草の除草、肥料散布など、市民の皆さんがアヤメの花を楽しんでもらえるように心を込めて育てています。

PR 会員募集中です。市民の皆さん是非仲間に入って下さい。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

### NPO法人 フードバンク山梨

設立年月日 平成20年10月

代表者 米山 けい子

会員数 53名

活動内容 箱が壊れたり、印字が薄くなったりして販売できない食品を企業から寄贈してもらい、必要としている施設や団体に無償で提供する活動をしています。

PR 配送や仕分け等を手伝ってくださるボランティアさん、食品寄贈してくださる企業や農家の方も募集しています。

E mail [info@fbyama.com](mailto:info@fbyama.com)

URL [www.fbyama.com](http://www.fbyama.com)

南アルプス市内において、様々な活動をしている団体の事例をご紹介します。

## 市民活動センター登録団体一覧

### 福祉・障害

- 1 こぶしの会 ... 精神福祉ボランティア
- 2 わおんの会 ... 心身障害児・者を支える関係者の会
- 3 櫛形福祉ボランティアほほえみの会 ... 保育ボランティア・総合公園清掃
- 4 やまびこの会 ... 認知症の人と介護者が支えあう会
- 5 南アルプス市視覚障害者福祉会 ... 視覚障害者の福祉や自立支援
- 6 サークルはだかっ子 ... 障害の子供達が、地域やボランティアの人達と交流活動
- 7 スペシャルオリンピックス南アルプス支部 ... 知的発達障害の方々にスポーツ活動を提供
- 8 南アルプス市障害者福祉会 ... 障害者の福祉向上を目指した活動
- 9 南アルプス市ヤッホーの会 ... 障害者自立支援
- 10 みらいコンパニー ... 知的障害者通所授産施設
- 11 NPO法人ほほえみの会 ... 松の実作業所管理運営、地域交流・地域社会へ啓発事業
- 12 NPO法人甲西福祉会どんぐりの家 ... 障害者の授産活動
- 13 (社)日本てんかん協会山梨県支部 ... てんかんを持つ人々を支える活動
- 14 南アルプス市聴覚障害者協会 ... 聴覚障害者の福祉向上を目指す活動
- 15 山梨県精神保健福祉ボランティア ... 精神障害者への自立支援
- 16 NPO法人フードバンク山梨 ... 市場流通不可食品の無料配布 社会・福祉施設への貢献
- 17 笑進笑明「頑(がん・癌)ばる会」 ... 癌患者と家族の集い
- 18 さくら草 ... 手話の勉強会

### 環境

- 1 櫛形環境とリサイクルの会 ... ごみ減量のため毎月資源回収活動
- 2 櫛形明日の環境を考える会 ... 水質汚染防止のため食用廃油回収、石鹼作り
- 3 富士見町ボカシの会 ... 生ごみリサイクル活動を通して地域づくり推進
- 4 櫛形山自然環境保全協議会 ... 櫛形山自然環境調査、保全活動
- 5 エコライフクラブ ... 山梨県地球温暖化防止推進員の活動
- 6 自然観察指導員山梨県連絡会(ノラ・やまなし) ... 自然観察、自然保護活動
- 7 アストグループ ... 環境問題を考える活動
- 8 NPO法人山梨風力発電推進の会 ... 地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減への協力
- 9 南アルプス市環境ネットワーク ... 市内環境団体のネットワーク
- 10 NPO法人南アルプス山麓いやしの里づくりの会 ... 自然環境・農業・文化啓発事業

## 教育

- 1 日本語を学ぶ会 ... 外国籍の方々に日本語指導ボランティア
- 2 南アルプス建設的な生き方を学ぶ会 ... 前向きな生き方を学ぶ勉強会
- 3 南アルプス市国際交流協会日本語指導ボランティア ... 日本語指導ボランティア
- 4 山梨YMCA ... 国際交流と理解活動
- 5 学校ボランティア・虹の会 ... 障害児、外国籍児童などの教師補助
- 6 中巨摩教育法制研究会 ... 教育法規と教育現場のあり方研修
- 7 まなざしの会 ... 心や神経の病の子ども達への支援
- 8 つくしの会 ... 養護教諭の、健康教育について研修や研究活動

## 高齢者支援、奉仕

- 1 ひだまりの会 ... 地域のお年寄りの交流
- 2 十五所あやめ生き生きクラブ ... 地域への奉仕活動
- 3 柿平生き生きクラブ ... 地域への奉仕活動、親睦交流
- 4 あやめ生き生き大学 ... 学習、社会見学、地域奉仕活動
- 5 富士見町あやめ生き生きクラブ ... 社会奉仕、一人暮らし訪問
- 6 上町生き生きクラブ ... 地域奉仕活動

## 子育て支援

- 1 ゆりかごの会 ... 愛育会OBによる子育て支援
- 2 わたげの会 ... 子育て支援、介護施設訪問
- 3 あんぷいんねっと ... 子育て支援活動
- 4 親子のびのび教室 ... 心身に遅れをもつ子と親のための療養教育
- 5 保育サポートグループ「シャボン玉」 ... 子育て支援
- 6 ポッポの家保護者会 ... 子育て活動、親子交流
- 7 中巨摩地域母親集会実行委員会 ... 福祉、教育、暮らし、平和など学習・研修
- 8 巨摩高校吹奏楽部保護者会 ... 部活動支援
- 9 FCアルピーノ ... サッカースポーツ少年団
- 10 櫛中サッカー部保護者会 ... 部活動支援
- 11 櫛形男子ミニバス ... スポーツ少年団活動
- 12 櫛形小笠原女子ミニバス ... スポーツ少年団活動
- 13 富士見町青少年育成会 ... 青少年育成活動
- 14 青少年育成櫛形地区民会議 ... 青少年の非行防止、育成活動
- 15 小笠原純福音教会 ... バザー、お楽しみ会、読み聞かせなどのボランティア活動

## 子育てサークル

- 1 子育てママサロン・もりのためきさん
- 2 たんぼぼ会
- 3 ほっと倶楽部
- 4 さくらんぼの会
- 5 シナリーズ
- 6 子育てサークルたろう&はなこ
- 7 リズムサークル
- 8 汽車ポッポの会
- 9 ロマンティック・マザーズ・スタイル
- 10 サークルえんじえる
- 11 サークルかたつむり
- 12 サークルちびもに
- 13 サークルおさんぼ
- 14 キッキとポッポ
- 15 Happy Lucky
- 16 フィットネスサークル Oasis
- 17 P - KIDS



## 国際交流

- 1 NPO法人日本ラオス協会山梨 ... ラオスへの支援活動
- 2 南アルプス市国際交流協会 ... 市国際交流事業、日本語指導
- 3 マザーランド山梨 ... 飢餓に苦しむ国々への支援活動
- 4 多文化共生ネットワーク「地球村」 ... 在日外国人主体の多文化共生事業啓発、提案
- 5 山梨青年海外協力隊協会 ... 小学生対象海外活動経験報告会、キャンプ、セミナー
- 6 日本語ネットワークよってけし南アルプス ... 在日外国人日本語支援、フューチャー活動
- 7 婦人の翼・南アルプスの会 ... 女性の海外派遣推進と国際交流の情報交換
- 8 山梨ラオス友好協会 ... ラオスの子ども達への教育支援
- 9 ラボ国際交流センター山梨 / 花輪パーティー ... 子どもの国交に関する情報交換

## 地域

- 1 南アルプス市アマチュア無線非常通信連絡会議 ... 災害ボランティア
- 2 橿形アマチュア無線クラブ ... 災害ボランティア
- 3 新日本婦人の会 ... 地域で様々な勉強やレクリエーションを行なう女性の会
- 4 あやめ ... 生協の委員によるサークル
- 5 書歩クラブ ... 文化や健康作り活動
- 6 太極拳の会 ... 講師を招いて太極拳の学習と親睦
- 7 南アルプス9条の会 ... 憲法9条に関する学習会
- 8 NPO法人ワーカーズおへそ ... 遊休品リサイクル、安全な食の提供
- 9 橿形民児協OB会 ... 会員の親睦と福祉への協力
- 10 南アルプス市アヤメを育てる会 ... アヤメを広める活動、育苗、管理、イベント
- 11 南アルプスシニアソフトボール部 ... ソフトボールによる体力作り、会員の親睦
- 12 南アルプス市子ども医療費助成の拡充を求める会 ... 子ども医療費について活動
- 13 産業カウンセラー山梨 ... 産業カウンセリング、自主啓発活動
- 14 若草(南)民生委員・児童委員協議会 ... 民生児童委員活動
- 15 若草(北)民生委員・児童委員協議会 ... 民生児童委員活動
- 16 南アルプス市ゲートボール協会橿形支部 ... ゲートボールに関わる活動
- 17 ふるさと元気会 ... パソコンの勉強会や各種ボランティア活動
- 18 交通安全協会橿形支部女性部 ... 交通安全運動全般
- 19 在家塚支部体育協会 ... 地区のスポーツ振興
- 20 NPO法人消費生活協議会 ... 消費生活関連の学習
- 21 食の安全を考える会 ... 役員会、総会、研修会
- 22 NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ ... グリーンリズムの企画運営
- 23 南アルプス市サッカー協会 ... 南アルプスカップほか各種大会開催
- 24 小笠原交通安全協会 ... 交通安全運動
- 25 NPO法人健康の駅山梨 ... 病院ボランティア、音楽活動
- 26 バレーボール連盟福田 ... 山梨県バレーボール連盟に関わる活動
- 27 平岡自主防災会 ... 地域防災活動
- 28 南アルプス保護区保護司会 ... 保護司活動
- 29 橿形地区体育協会 ... 社会体育の普及振興
- 30 (社)南アルプス青年会議所 ... 地域と協働で、社会発展に貢献する
- 31 南アルプス白根薬草研究会 ... 薬草茶研究
- 32 NPO法人生命の貯蓄体操普及会南アルプス支部 ... 体操の普及と疾病予防他
- 33 NPO法人協働で素敵にまちづくり南アルプス共和国 ... 協働のまちづくり活動
- 34 NPO法人チーム南アルプス ... 障害者、高齢者支援、遊休地管理
- 35 ボンボン倶楽部 ... 地域ボランティア、傷患者支援



- 36 どじょっ子の会 ... 舞踊による地域活性化
- 37 藤田自主防災会 ... 藤田区民の防災活動
- 38 櫛形地区民生委員・児童委員協議会 ... 民生児童委員活動
- 39 白根地区体育協会 ... 地域社会体育の普及振興
- 40 チームよさこい - 紅 - ... よさこいを通じて地域活性、青少年育成
- 41 ボランティアG ... 社協と連携したボランティア活動
- 42 飯野下区げんき会 ... 老人クラブの活動
- 43 櫛形女性団体連絡協議会 ... 市内女性団体のネットワーク
- 44 民謡グループすみれ会 ... 民謡舞踊で施設慰問、イベント参加
- 45 サンダーバード2号 ... 広域災害福祉支援活動
- 46 南アルプス老連げんき会今諏訪支所 ... 老人クラブ活動
- 47 柿平ナウシカ ... 主婦の情報交換、趣味の交流
- 48 南アルプス市遺族会女性部 ... 戦没者遺児の平和活動
- 49 藤田育成会 ... 地域奉仕活動

## 文化

- 1 アイリスの会 ... フラダンスの練習と施設訪問
- 2 トキコカラオケボランティア ... 老人ホーム慰問
- 3 山梨巨摩子ども劇場 ... 舞台芸術の鑑賞を通し子どもの感性を育む
- 4 とんぼ玉 ... ビーズ手芸の会
- 5 文化協会コーラス部 ... 合唱による文化振興活動
- 6 文化協会舞踊部櫛形支部 ... 舞踊の勉強と施設慰問
- 7 女声合唱あやのね ... 合唱サークル
- 8 櫛形木曜短歌会 ... 短歌の学習会
- 9 市立美術館協力会 ... 春仙顕彰、イベントの実施
- 10 朗読ボランティアすずの会 ... 朗読ボランティア
- 11 櫛形写真研究会 ... 写真撮影を通し市の広報その他に協力
- 12 でんでんむしの会 ... 図書館ボランティア
- 13 櫛形ビデオクラブ ... ビデオ撮影を通し市の広報その他に協力
- 14 みずきの会 ... 手芸を楽しむ会
- 15 美留会 ... 絵手紙の学習会
- 16 保坂利津雄とブルーナイツ ... 各種イベント、施設慰問などで演奏活動
- 17 すもも劇団 ... 寸劇、踊り、歌などで施設を慰問
- 18 音楽アンサンブル Parfait ~ パルフェ ~ ... 保育所、小学校、施設での演奏活動

- 19 櫛形地区文化協会 ... 芸術文化の普及振興
- 20 古文書を楽しむ会 ... 古文書の読解、時代背景の探究
- 21 文化協会郷土研究部 ... 郷土研究のための研修、市内ガイドツアー開催
- 22 レゾン ... 施設、病院での演奏活動
- 23 小笠原流礼法 ... 小笠原流の礼儀作法のおけいこ
- 24 アンサンブル優愛 ... 合唱とボランティア
- 25 文化協会川柳部 ... 川柳の学習、山日文芸投句、大会参加
- 26 桃源ウインドアンサンブル モモピヨ隊 ... 子育て中の母親を中心とした吹奏楽団
- 27 若草フラサークル ... フラダンスの練習
- 28 南アルプス桃源ウインドアンサンブル ... 吹奏楽団
- 29 マイム・マイム ... フォークダンスの練習と施設等への慰問
- 30 巨摩高校OB吹奏楽団 ... 慰問演奏会、コンクール出場
- 31 巨摩高校吹奏楽部 ... 吹奏楽部活動
- 32 Clara ... 吹奏楽・アンサンブル練習
- 33 NPO法人かがり火 ... 小笠原流礼法の保存と文化芸術活動
- 34 気功 B ... 子どもと共に気功を楽しみ子育てに役立つ
- 35 文化協会吟剣詩舞道部 ... 吟剣詩舞道を通しての地域活動
- 36 長清太鼓 ... 長清公の遺徳を広め地域の活性化に努める
- 37 南アルプス市鼓友連合 ... 太鼓など民族芸能の保存継承
- 38 ききみみずきんおはなしの会 ... 公共図書館、学校保育所などへのおはなしの出前
- 39 あやめの会 ... 俳句の学習
- 40 女声アンサンブル「Air(エール)」 ... 保育所、学校、地域でのボランティア活動
- 41 男声アンサンブル「あかさたな」 ... 学校、施設、地域のイベントでアカペラコーラス
- 42 初香会 ... 短歌の学習
- 43 スピカ ... 音楽活動
- 44 山梨文芸協会 ... 文芸活動
- 45 鼓摩の会 和太鼓 和楽 ... 太鼓を通して地域イベントに参加、交流を図る
- 46 文化協会俳句部 ... 俳句の学習
- 47 南アルプス桃源交響楽団 ... オーケストラの公演を通じた文化活動
- 48 七草の会 ... 毎月の定例会で俳句の学習
- 49 ブレーメン ... 木管楽器慰問演奏活動
- 50 文化協会陶芸部櫛形支部櫛陶会 ... 地域交流、会員の技術向上と研鑽を図る
- 51 小笠原長清公顕彰会 ... 小笠原流礼法の普及、郷土史跡研修、講座、やぶさめ実施
- 52 シャンブレイ ... 市有施設管理と生涯学習の機会提供
- 53 合唱団KMC ... 合唱指導、各種コンクール参加
- 54 ありがとうの会 ... 文化、環境に関わる活動、機関紙の発行

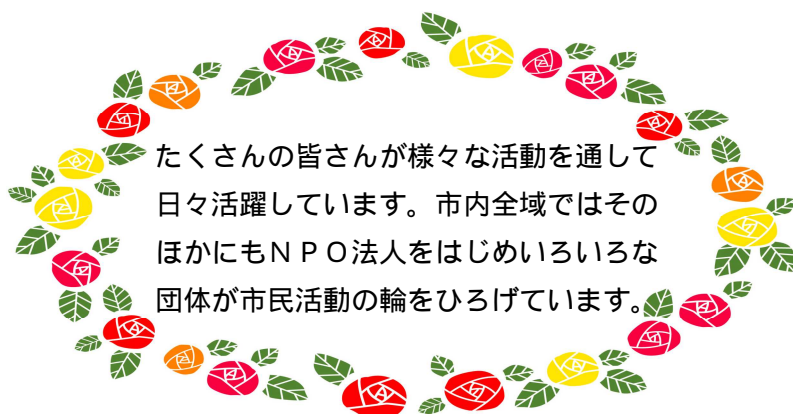
- 55 文化協会甲西地区ポピーこうさい ... 地域コーラス、発表等
- 56 中国語学習会 ... 中国語の学習
- 57 パルナッソス リコーダーアンサンブル ... リコーダーのアンサンブル演奏活動
- 58 アンサンブル マロン ... 合唱活動
- 59 芙蓉の会 ... 絵手紙の会
- 60 南アルプス市民ミュージカル プレミアム・ドリーム ... 子ども達とミュージカルを創  
り上演
- 61 南アルプス桃源童謡の会 ... 童謡、唱歌で地域、病院、施設へのボランティア活動
- 62 フラサークルレファ ... フラダンスサークル
- 63 ナンプスイングリッシュクラブ ... A L Tおよび市民の文化交流

**自治会**

23団体

**合計 218団体 (内NPO法人14団体)**

**登録団体についてのお問い合わせは市民活動センターまで。 282 - 7325**



**市民活動センターの利用について**

市民活動に関心のある方、市民活動を行なう個人または団体の方が利用できます。施設や貸し出し機材を利用するには、あらかじめ登録および利用申請が必要です。ただし、政治活動、宗教活動、営利目的でのご利用はお断りさせていただきます。

## 市内関係公共施設一覧

会議、研修、交流などで使用できます。

施 設	住 所	電 話
八田高度農業情報センター	榎原 8 0 0	2 8 5 - 1 8 8 3
桃源文化会館	飯野 2 9 7 1	2 8 4 - 3 4 1 1
白根コミュニティー館 白根中央公民館 (受付・白根窓口センター・2月から)	飯野 2 8 4 2 - 1 飯野 2 8 1 2	2 8 3 - 3 0 0 0
芦安農林漁業者等健康管理センター (受付・芦安窓口センター)	芦安芦倉 5 1 8	2 8 8 - 2 5 2 5 (2 8 8 - 2 1 1 2)
若草生涯学習センター	寺部 7 2 5 - 1	2 8 3 - 8 3 1 1
櫛形社会福祉会館	小笠原 4 7 1 - 8	2 8 3 - 2 4 7 6
櫛形西地区農村環境改善センター	上市之瀬 7 2 5 - 7	2 8 4 - 0 6 8 9
櫛形北地区農村環境改善センター	桃園 1 6 7 - 1	2 8 4 - 2 5 4 0
櫛形生涯学習センター	小笠原 1 0 6 0 - 1	2 8 2 - 7 2 8 6
働く婦人の家	吉田 7 5 3 - 1	2 8 4 - 3 7 2 0
甲西農村環境改善センター	鮎沢 1 2 3 4 - 1	2 8 2 - 7 3 5 9
落合創造館アミカル	湯沢 1 0 3 5 - 5	2 8 2 - 3 1 2 0
市民活動センター	小笠原 5 7 2 - 9	2 8 2 - 7 3 2 5

ご利用につきましては直接各施設(窓口センター)へお問い合わせください。

コピー機・印刷機(無料)が使えます。(用紙はお持ちください)

施 設	住 所	電 話
八田窓口サービスセンター	野牛島 2 3 1 4 - 3	2 8 5 - 0 0 1 1
白根窓口サービスセンター	飯野 2 8 0 6 - 1	2 8 3 - 3 0 0 0
芦安窓口サービスセンター	芦安芦倉 5 1 6	2 8 8 - 2 1 1 2
若草窓口サービスセンター	寺部 6 5 9	2 8 2 - 3 1 0 0
甲西窓口サービスセンター	鮎沢 1 2 1 2	2 8 2 - 3 1 2 0
市民活動センター	小笠原 5 7 2 - 9	2 8 2 - 7 3 2 5

時間は毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで。(各窓口センター)

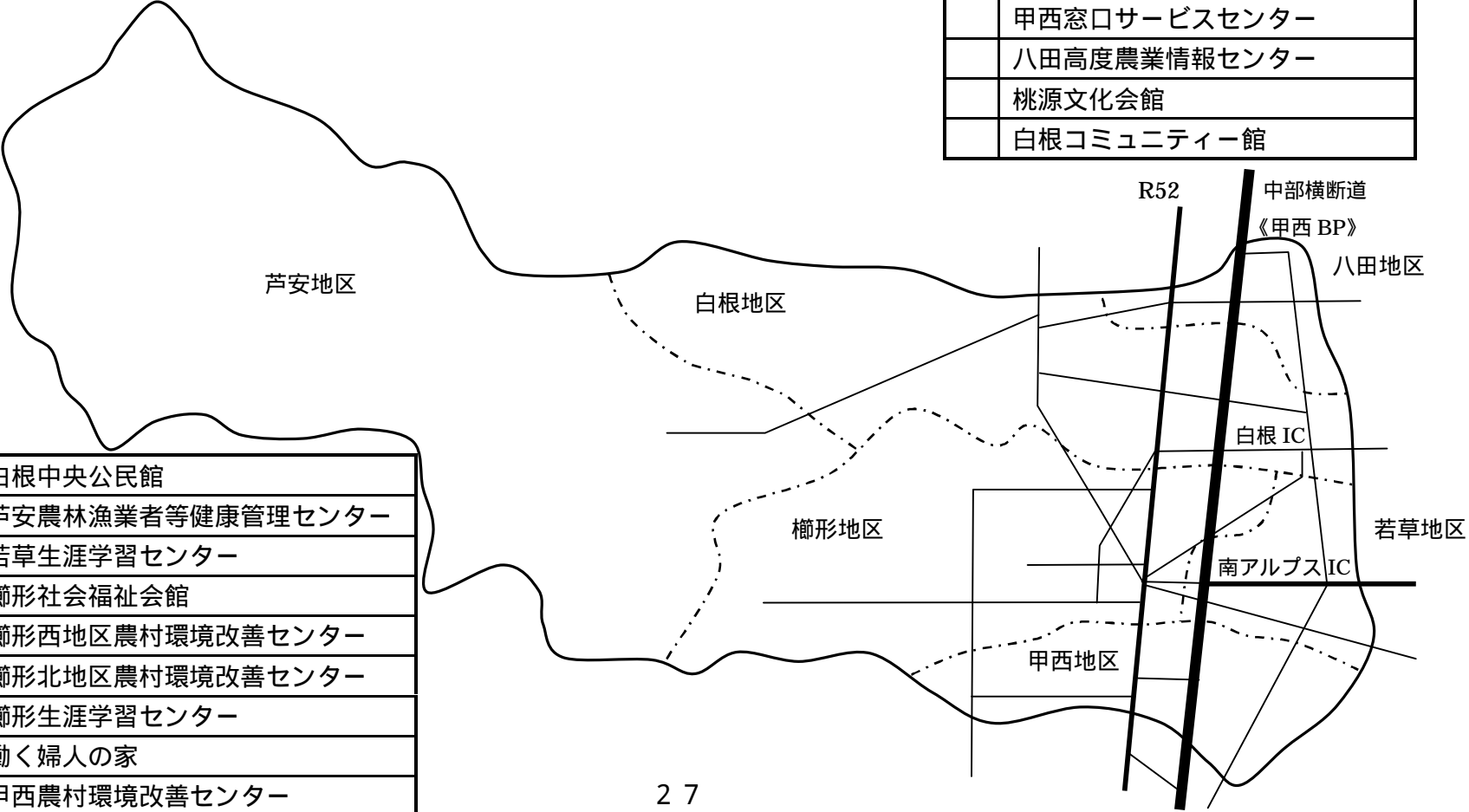
事前に各地区窓口センターに連絡して下さい。

使用できる団体は市民活動センターに登録する団体及び自治会です。

市民活動センターは、休館(月曜日・祭日の翌日)以外は利用できます。

南アルプス市内の主な公共施設

南アルプス市役所
市民活動センター
八田窓口サービスセンター
白根窓口サービスセンター
芦安窓口サービスセンター
若草窓口サービスセンター
甲西窓口サービスセンター
八田高度農業情報センター
桃源文化会館
白根コミュニティー館



白根中央公民館
芦安農林漁業者等健康管理センター
若草生涯学習センター
榊形社会福祉会館
榊形西地区農村環境改善センター
榊形北地区農村環境改善センター
榊形生涯学習センター
働く婦人の家
甲西農村環境改善センター
落合創造館アミカル

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, arranged in a vertical column within a rounded rectangular frame.



南アルプス市 まちづくりにつながる、あなたの市民活動を応援します

# 市民活動センター

## 南アルプス市役所 市民部

みんなでまちづくり推進課 市民協働・自治会担当

〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376

TEL 282-6493

FAX 282-6449

## 市民活動センター

〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原572-9

TEL 282-7325

FAX 282-7421

<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/>